

## モニタリング結果報告書

平成16年8月

政策体系	番 号				
基本目標	1 1	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること			
施策目標	3	研究の適正実施のための倫理面の整備を行うこと			
	I	倫理指針の適正な運用を確保すること			
担当部局・課	主管部局・課	大臣官房厚生科学課			
	関係部局・課				
実績目標 1	倫理指針の適正な運用を確保すること				
( 実績目標を達成するための手段の概要 )					
各種倫理指針について、疑義照会等に適切に対応し、その遵守について周知徹底を図るとともに、ホームページ等を通じて指針に関する情報を適切に提供する。					
( 評価指標 )	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針のホームページへの疑義照会数	-	-	6 4	3	6
( 評価指標 )	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
疫学研究に関する倫理指針のホームページへの疑義照会数	-	-	-	1 4	1
( 評価指標 )	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
遺伝子治療臨床研究に関する指針に基づく申請数	6	1	5	1	3
( 備 考 )					
については、疑義照会のうち、Q & Aとしてホームページに掲載・公表された件数。					